

## 会 議 録

会議の名称	令和6年度 第5回 おいらせ町国民健康保険運営協議会	
日 時	令和7年2月21日(金曜日) 午後3時00分から午後3時45分まで	
場 所	おいらせ町立東公民館 2階 会議室	
会議公開	<input checked="" type="checkbox"/> 全部公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/> 全部非公開 ※非公開理由( )	
出席者等	委 員	【出席者】(9人) (会長) 立花 國雄 (会長職務代行者)近藤 隆衛 (委員) 奈良康乃、磯嶋泰、石田正実、後村誠、堤克人 苫米地光雄、福原仁一 【欠席者】(0人)
	事務局	【町民課】 課長 松山公士、課長補佐 袴田笑美子、 主幹 立花雄一 【税務課】 課長 堤雅之、主任主査 天間広規
傍聴者数	0名	

議題等	日程1 会期の決定について 日程2 議事録署名人の選任について 日程3 議案審議 報告第1号 令和6年度国民健康保険税収納状況について 議案第1号 おいらせ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について 議案第2号 令和6年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算(案)について 議案第3号 令和7年度おいらせ町国民健康保険事業計画(案)について 議案第4号 令和7年度おいらせ町国民健康保険特別会計当初予算(案)について
-----	---

事務局 (町民課袴田課長補佐)	定刻になりましたので、これから令和6年度第5回国民健康保険運営協議会を開催します。 (修礼) 開会にあたりまして、会長からご挨拶をお願いします。
--------------------	--

発言者	発言内容
会長	<p>新しい年になり初めての会議であります。改めましてよろしくお願いいたします。今日の案件は、報告1件と議案が4件、その他となっております。本日も皆さんの忌憚のないご意見をよろしくお願い申し上げます。</p>
事務局 (町民課袴田課長補佐)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは議事に入りますが、先に事務局からのご報告いたします。本日の欠席委員はいらっしゃいません。9名全員揃っておりますので会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>会議の進行につきましては規則により会長が行うこととなっておりますので、会長に会議の進行をお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>日程1、「会期の決定について」、会期は本日、2月21日、一日としてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>ご異議なしとして本日一日と決定させていただきます。</p> <p>日程2、「議事録署名者の選任について」は、こちらから指名させていただきます。事務局お願いします。</p>
事務局 (町民課袴田課長補佐)	<p>順番により後村委員と奈良委員へお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、次に日程3、「議案審議」に移ります。</p> <p>報告第1号令和6年度おいらせ町国民健康保険税収納状況について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (税務課堤課長)	<p>(報告第1号令和6年度おいらせ町国民健康保険税収納状況について 説明)</p>
会長	<p>ただいまの説明について、質問等ありませんか。</p> <p>～なしの声～</p> <p>ご質問がないようですので、当案件は承認いただいたものとして次の案件に移ります。議案第1号おいらせ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (税務課堤課長)	<p>(議案第1号おいらせ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について 説明)</p>
会長	<p>ただいまの説明について、質問等ありませんか。</p> <p>～なしの声～</p> <p>ご質問がないようですので、当案件もご承認いただいたものとして次の案件に移ります。議案第2号令和6年度おいらせ町国民健康保険特</p>

発言者	発言内容
	別会計補正予算(案)について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (立花主幹)	(議案第2号令和6年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算(案)について 説明)
会長	ただいまの説明について、質問等ありませんか。
堤委員	確認です。収入額の保険税は額4億6,800万円を見込んでいますが、報告第1号では、現在の収入済額が3億9,879万円となっています。金額にかなりの開きがありますので説明をお願いします。また、歳出の保険給付費は16億810万円となっていますが、収入の県補助金が16億6千万円とあります。この県の補助金には給付費に対するもの以外も含まれているか説明をお願いします。
事務局 (税務課天間主任主査)	国民健康保険税に関してお答えします。国保税に関しては、1月末時点で3億9800万円ですが、1月以降の分では8期分の納期があります。また、随時分等今後3回分の納期もあり、ぎりぎりまで収入があるため、予算に計上した分を見込んでおります。
事務局 (町民課立花主幹)	2点目の、給付費等に関する部分についてお答えします。 歳入の県の交付金の内訳については、医療給付費に対する交付金として、普通交付金というのがあります。これが内訳の大部分を占めています。もう一つ特別交付金というのがあります。これは各市町村の取り組み等に対して交付されるものです。特別交付金は、医療給付費とは別になりますので医療給付費より県交付金収入の方が多くなっているということになります。
堤委員	医療費の部分だけではないということですね。町で実施している独自の保健事業に充当されるものでしょうか。
事務局 (町民課立花主幹)	はい、その通りです。
会長	ほかになればご承認いただいたものとして次の案件に移ります。 議案第3号令和7年度おいらせ町国民健康保険事業計画(案)について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (町民課袴田課長補佐)	(議案第3号令和7年度おいらせ町国民健康保険事業計画(案)について 説明)
会長	ただいまの説明について、質問等ありませんか。

発言者	発言内容
福原委員	<p>加入者の健康づくりの①②③、申し込みやすい体制づくり、受診しやすい環境づくり、未受診者勧奨に関することです。自分の感覚ですが、紙の通知だけ出しても、興味のない人は健診を受けません。それよりは、保健協力員のような方が対面で案内したほうが効果的だと思います。</p> <p>私の周囲からは、「毎回断っているのに郵送料をかけて通知が来る。」という声も聞こえます。役所として全ての対象者にお知らせしなければならないことは理解しますが、実際に紙が多すぎるし、何度勧奨しても受けない人もいますので、ある程度は被保険者の自己責任という考え方も必要かと思います。</p>
事務局 (町民課袴田課長補佐)	<p>ご意見として承ります。新年度は機構改革により健康保険課となり、成人保健と国保が同じ組織になりますので情報共有し連携して取り組みたいと思います。</p>
会長	<p>ほかになれば、ご承認いただいたものとして次の案件に移ります。</p> <p>議案第 4 号令和 7 年度おいらせ町国民健康保険特別会計当初予算(案)について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (町民課立花主幹)	<p>(議案第 4 号令和 7 年度おいらせ町国民健康保険特別会計当初予算(案)について 説明)</p>
会長	<p>ただいまの説明について、質問等ありませんか。</p> <p>～なしの声～</p> <p>ご質問がないようですので、当案件もご承認いただいたものとして次の案件に移ります。以上で本日の案件を終了いたします。</p>
閉会	午後 3 時 45 分